

下関市上下水道局 PR 広報動画等制作業務仕様書

下関市上下水道局の業務理解促進と信頼性向上を目的に、歴史的背景、上下水道事業の現状、将来に向けた取組をわかりやすく伝える広報動画及びチラシを制作する。

1 業務の名称

下関市上下水道局 PR 広報動画等制作業務

2 業務の目的

本業務は、市民に上下水道事業の現状や抱える課題への理解促進を図るとともに、歴史的価値や今後の展望等を示した上、上下水道に対する親しみや安心感・満足感の醸成を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和7年8月8日（金）まで

4 主な業務内容

(1) 企画及び構成

下記の要点を考慮しつつ、企画及び構成を提案すること。

なお、プロポーザルにおける提案内容を基に、局と協議の上、企画及び構成を決定する。

ナレーションの有無のほか、訴求効果を高め効果的であろう動画の表現手法は、プロポーザルにおける提案に含めるものとする。

ア 下関市の上下水道の歴史

イ 下関市の上下水道事業の現状

ウ 下関市上下水道のみらいへの取組み

※下関市上下水道事業をより理解するために、下関市公式ホームページに掲載している「事業年報」や下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）原案に関する意見募集（パブリックコメント）の

「中長期ビジョン（経営戦略）原案」を参考とした上、提案すること。

（２）取材及び撮影

局との事前協議を経た企画及び構成に基づき、動画制作に必要な取材及び撮影を行う。加えて、資料および素材の収集や出演者、協力者、撮影地への交渉や許可申請（これに伴う使用料、出演料、交通費、謝礼等の撮影に係る費用は、本業務の委託料に含む。）までを行うこと。

（３）動画の編集・制作全般

取材及び撮影をした素材や資料の編集作業を行い、Y o u T u b e等のインターネットにアップデート可能な形式で制作すること。

ア 動画の構成及び作成数

時間（全体尺） 10分程度を1本以上

イ 構成については、下記のとおり編集すること。

（ア）下関市の上下水道の歴史紹介

（イ）下関市上下水事業の現状解説

（ウ）下関市上下水道のみらいへの取組み

ウ イに示した構成を切り抜く手法で、各種SNS等で活用が可能なショート動画またはそれに類する形式にて、再編集した上、1本以上制作すること。

5 紙媒体による広報動画の告知展開

本業務で制作した動画をより効果的に市民へ訴求させるため、紙媒体（チラシ、情報誌掲載等）による告知展開を戦略的に策定し、それを局に提案し実行すること。

なお、告知に要する費用は、本業務の委託料に含むものとする。

6 業務成果報告書及び成果物の提出

業務の実施を完了したときは、次に掲げる成果物を添えて、業務成

果報告書を提出すること。

(1) 制作した動画が保存された電子媒体：1部

(2) Y o u T u b e 公開用のサムネイル画像等が保存された電子媒体：1部

(3) チラシ 1,000枚(動画の内容と統一感を持たせること。)

7 その他留意事項

(1) 本業務を実施するに当たって、適切な人員を配置するなど、無理のない実施体制を整えること。

(2) 成果品に係る著作権等は局に帰属するものとし、局の許可なく成果品に係るデータ、資料その他これに準ずるものの貸与及び複製をしてはならない。

(3) 書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具(消せるボールペン等)は使用しないこと。

(4) この仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議の上、解決するものとする。